厚生労働大臣　塩崎 恭久　様

「優先調達推進法」による障害者就労施設・事業所への

一層の発注促進に関するお願い

　優先調達推進法が平成25年4月に施行されてから3年が経過しました。この間、国や地方公共団体による障害者就労施設・事業所からの調達実績は増加しておりますが、自治体ごとに実績の差が見られ、また、依然として調達方針が未策定の市町村等も多くあるなど、自治体による法の理解や活用が十分に進んでいないと思われる状況も見受けられます。

つきましては、障害者就労施設・事業所からの物品や役務等の調達が一層推進され、利用者の工賃・賃金向上につながってまいりますよう、なお一層のご配慮、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成28年6月14日

社会福祉法人　全国社会福祉協議会

全国社会就労センター協議会

　　　 会　長　　阿由葉　　　寛

　　　　　　　　　　　　　 特定非営利活動法人日本セルプセンター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 会　長　　川　俣　宗　則